

日程第1 会議録署名議員の指名

○小関勝助議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 渋谷 佐 輔 議員

14番 高 橋 孝 夫 議員

15番 大 沼 久 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2月26日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成26年第2回市議会定例会会議日程表のとおり、本日2月28日から3月24日までの25日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、3月5日、6日、7日の3日間とし、このたびの質問者は14名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名、第3日目4名といたします。

なお、議事日程第2号の3月5日には、初めに平成25年度各会計補正予算を議決いただき、その後一般質問を行うことといたします。

また、一般質問発言通告は、質問内容、答弁

者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

平成25年度各会計補正予算案の討論発言通告の締め切りも本日といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましても、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑発言通告の締め切りは3月11日、討論発言通告の締め切りは3月19日といたします。

なお、最終日3月24日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日2月28日から3月24日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成26年第2回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○小関勝助議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

平成26年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年9月に発表された2020年の夏季オリンピック開催地が東京に決定したというニュースは、私たちに大きな勇気と希望をもたらしてくれました。世界の有力都市と競い、開催地決定を勝ち取るまでの過程には緻密な戦略があったことは想像にかたくありません。大きな目的を達成するための戦略の重要性を改めて認識し、大いに学ばなければならないと感じた次第です。

2度目の夏季オリンピック開催はアジア初であり、6年後の開催に向け、東京だけでなく日本全体が活性化するようなオリンピック効果をぜひ期待したいと思います。

前回の東京オリンピック開催は昭和39年、そのちょうど10年前の昭和29年は、1つの町と5つの村が合併し、長井市が誕生した年です。その年から数え、今年が市制施行60周年を迎えます。人間でいえば還暦の年に当たります。60年でえとが一回りし、再び生まれた年のえとに帰ることから還暦とも言われていますが、本市も原点に戻り、新たな一步を踏み出す節目の年です。

振り返ってみますと、本市は江戸時代に最上川の舟運が開かれたことにより、物流の拠点、「商いのまち」として繁栄をきわめ、多くの豪商が軒を連ねました。また、文化人も多く輩出し、明治、大正という時代の移り変わりとともに、発展の歴史を歩んでまいりました。

合併して長井市となった昭和29年当時の人口は約3万7,400人で、県が中心となって野川総合開発事業が進められ、管野ダムが完成し、引き続き木地山ダムや野川流域の圃場整備事業が本格的に推進された時代でした。その後、徐々に公営住宅や上水道、市立総合病院、福祉施設などの都市インフラの整備が進められ、現在の本市の原型が形成されました。

昭和40年代は、高度経済成長の影響により、市内では電気機械工業が発展を遂げ、労働人口

も農業から工業にシフトするなど、就業構造に変化があらわれ始めました。昭和40年の65歳以上の高齢化率は7.5%であり、現在の高齢化率が30%を超えたことを考えますと、当時は非常に若々しい活気に満ちた時代でした。

日本の高度経済成長が続いていた昭和45年、本市は長井市総合計画を策定しました。それまでの市政運営の指針は長井市建設計画というタイトルでしたが、均衡ある総合的な発展こそ市民の幸福につながるという考えのもとに「総合」という表現を意識した計画が初めて策定されました。その計画には、経済変動の激しい時代にあっても、行政は常に変化に対応できるよう体制を整備しなければならないと記されています。

実際、昭和40年代後半はドルショックやオイルショックという大きな経済変動に見舞われた時代でもありました。

また、長井市総合計画を策定した昭和45年には、長井市民憲章も制定されました。5つの項目から成る市民憲章は、美しいまちづくり、文化的なまちづくり、健康で明るいまちづくり、住みよいまちづくり、豊かなまちづくりを実現するための理念として、市民一人一人が責任と努力をもって実践していくことが記されています。

少子化や高齢化が進み、まちの活力と人口の減少が加速化する今、市民がなすべきこと、行政がなすべきこと、市民と行政が協働でなすべきことをお互いに考え、理解し合い、本市の持てる力を最大限に発揮できる仕組みが今まで以上に求められます。

私たちは、長井の歴史を築いてこられた先人たちの労苦に思いを馳せ、受け継いできた豊かな地域資源や伝統を未来に引き継いでいかなければなりません。そのためには未来へ持続できるまちづくりの道筋を示すことが必要です。

安倍内閣が打ち出した経済政策、いわゆるア

ベノミクスにより、円安、株高を背景に国内経済は回復基調にあると報道されております。しかし、本市においては昨年、東芝ライテック長井工場が閉鎖されたことにより、多くの従業員が転勤や転職を余儀なくされ、地域経済は大きな打撃を受けました。昨年12月の県内の有効求人倍率は1.14倍と16年ぶりの高水準となり、長井ハローワーク管内も0.98倍で回復基調にあると発表されましたが、市内で求められている職種や正社員の求人はまだ少なく、景気回復の実感は乏しいと言わざるを得ません。

また、山形県では産業振興や人材育成という視点を重視し、5年連続で6,000億円の大台を超える一般会計予算を編成しております。県の重点課題は本市とも共通することから、今まで以上に県と連携を図り、市政の諸課題に取り組んでまいります。

市政運営の基本的な考え方。

以上のことを踏まえ、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

平成25年度はこれまでの第4次総合計画における最終計画年度でありました。長井市振興審議会や庁内各課においてその成果を検証、総括した結果、今後のまちづくりにおける課題を6つ整理いたしました。

1つ目は、市民の健康と安全・安心の確保、2つ目は、少子高齢社会への対応、3つ目は、地域経済の立て直し、4つ目は、まちの魅力の向上、5つ目は、公共施設、まちの基盤の老朽化対策、6つ目は、持続可能なまちづくりです。

そして、これらの課題を解決するための新たな指針として、このたび第5次総合計画（案）を策定いたしました。

策定に当たりましては、長井市振興審議会による審議をはじめとし、市民意向調査、市内6地区や青年団体、女性団体への説明会、中学生と高校生への意向調査、そして、ながい市民未来塾の参加者など、より多くの市民の考えや思

いを把握し、庁内各課で検討を加え、丸2年をかけて第5次総合計画（案）に反映させてまいりました。

平成26年度以降の10年間は、この第5次総合計画（案）に基づき、行政運営とまちづくりを進めてまいります。

本市は、先人たちの知恵と努力により、水と緑と花の長井として、自然環境、生活環境、産業経済分野においてバランスよく発展してきました。人口が減少していく時代にあっても、子供たちが夢と希望を抱き、市民一人一人が自分の幸せを実感できるまちであるべきです。当然のことですが、一人一人が感じる幸せの形は千差万別です。しかし、それを市民と行政が一緒になって考え、つくり上げていく過程がまちづくりの根幹であると考えます。

以上の考え方にに基づき、今後の行政運営とまちづくりの基本理念を3つ掲げます。

1つ目は、長井の豊かな自然環境や文化を未来につないでいくこと、2つ目は、市民と行政がともにまちづくりに取り組むこと、3つ目は、市民が幸せを感じられるまちをつくることです。そして、この3つの基本理念に基づき、長井の将来像を「みんなで創るしあわせに暮らせるまち長井」といたします。

この将来像は、市民と行政が互いに協力しながら、長井の未来をともに考え、今ある長井の豊かな自然や文化、産業、人と人とのつながりなどをしっかり守り、未来に向かって育てていくことによって、市民の皆様が幸せを感じながら暮らせるまちをつくっていく姿を表しています。

また、この将来像には「人にぎわい心かよう水のふるさと」という副題をつけております。これは、水環境が育んだ生活文化や産業が基礎となっている長井を誇りに思い、地域のきずなや人との交流を大切にする姿をイメージしております。

そして、第5次総合計画（案）の目標年次である平成35年度の本市の人口を2万6,000人と想定します。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本市の人口は平成35年度には約2万5,000人になる見通しですが、基幹産業である製造業を中心として産業全体で雇用を確保することや、子育て環境の充実などにより、新たに長井に住む人を増加させ、人口減少を抑制する施策を推進することで、見通しを1,000人上回る人口を想定しました。

先ほど申しあげました3つの基本理念と長井の将来像の根底には、長井市振興審議会会長で山形大学人文学部長の北川忠明先生が提唱する「新しいローカリズム」という考え方があります。ローカリズムとは、いわゆる地域主義を意味し、新しいローカリズムとは、地域資源の活用、地産地消や農商工連携などの地域循環型経済、環境への配慮やエネルギーの自給、地域コミュニティの確立などを基本にしたまちづくりの考え方であり、今後の市政運営を行う上で重要な視点と捉えております。

また、本市が長年取り組んでいるレインボープランの地域内循環や「ともに」という理念は、この新しいローカリズムの考えに通ずるものであり、今後もこの理念を基本にして市政運営を行ってまいります。

まちづくりの重点戦略。

本市においては、さまざまなまちづくり課題に向けられる予算やマンパワーに限りがあることから、重点的かつ優先的に取り組む事業を選択し、集中して取り組んでいくことが必要です。

このような理由から、第5次総合計画（案）の前期5年間に取り組むべき重点分野のテーマを次の3つに設定いたします。

1つ目は、元気なひとづくり、2つ目は、にぎわいと働く場づくり、そして3つ目は、活発な地域づくりです。

そのために重要なことは、人材の育成と活用

という視点です。市民と行政の協働により市全体の地域力を高め、各戦略に取り組んでまいります。また、市民一人一人の夢や希望の実現に向け、挑戦する人づくりを行い、それぞれの個性や能力を生かし活躍できる仕組みをつくってまいります。

これら3つのテーマを重点戦略とし、個別の施策をそれぞれの重点戦略に位置づけ、分野を横断して取り組み、まちづくりの基本目標の達成を目指してまいります。

特に今年は市制60周年を迎える節目の年でありますので、まちづくりの新たな一歩として、市民の皆様の幸せにつながる事業の立ち上げや従来の市民サービスをより向上させることを意識し、取り組んでまいります。

元気な人づくり戦略。（1）健やかにいきいきと暮らせるまちづくり。

第5次総合計画（案）の策定に当たって実施した市民意向調査では、幸せな生活に必要な要素として、回答された方の9割以上が健康と回答されました。

しかし、最近では若い世代の4人に1人がメタボリックシンドロームやその予備軍と判定され、生活習慣病になる方がふえています。そこで、これまでも実施してきた20歳から39歳までの国民健康保険加入者への健診の受診勧奨を、新年度からはその年代の対象者全員に受診券を配布し、無料で健診が受けられるようにいたします。また、受診後は保健指導を行い、病気の予防と早期発見に努めてまいります。

そのほか、従来の胸部レントゲン撮影では40歳以上の肺がん検診と65歳以上の結核健診の二本立てでしたが、呼吸器検診として一本化し、検査精度の高い肺がん検診と同じレベルで結核健診も実施できるようにいたします。

安心して子供を育てるためには、育児に関する悩みなどへの対応や病気治療に対する経済的負担を少しでも解消していくことが求められて

います。新たに臨床心理士による育児相談体制を整えるとともに、小児インフルエンザの予防接種費用に対して助成を行ってまいります。

また、医療保険の自己負担金につきましては、今まで小学生以下は入院、外来とも助成しておりましたが、中学生は入院分のみ助成でした。これを今年6月から中学生の外来分も対象とし、助成措置を拡大してまいります。

そのほか、女優・由美かおるさんの健康づくり講演会や、ながい健康楽校と銘打った研修事業を通じ、健康づくりに対する市民の意識向上を図ってまいります。

少子化は本市においても人口減少の大きな要因ですので、子供を産み育てやすい環境をつくるための施策を展開してまいります。特定不妊治療を受けている夫婦につきましては、引き続き自己負担額の全額を助成してまいります。

また、保育環境を整える対策として、一定の基準を満たした認可保育施設に対して助成を行い、適切な人員体制で延長保育が実施できるよう支援してまいります。

学童クラブにつきましては、入所児童の実態に応じて支援員を増員し、また保育所や児童センターに特別な支援が必要な児童がいる場合は臨床心理士の巡回指導をふやすなど、一人一人に適した保育、指導に努めてまいります。

加えて、子供たちが屋外で思い切り遊ぶことができるよう、老朽化した市内5つの児童センターの遊具を更新してまいります。

高齢者介護につきましては、現在進めています日常生活圏ニーズ調査の結果を踏まえ、第6期の介護保険事業計画を策定してまいります。高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実していく地域包括ケアの構築などについて議論を進めます。

高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを支援する施策としましては、老人クラブ連合会に対

し、軽スポーツ用具の購入費を助成するとともに、利用ニーズがふえている福祉バスを新たに1台購入して長井市社会福祉協議会に配備し、福祉事業の充実を支援してまいります。

また、健康長寿ガイドブックを新たに作成して高齢者の健康づくりや介護サービスの情報をわかりやすくお知らせし、各種事業や制度への理解を深めてまいります。

最近の報道によりますと、認知症の方の事故や行方不明が社会問題になっております。今後ますます認知症の方の増加が予測され、相談体制の拡充が必要なことから、地域密着型サービス事業所でも在宅の認知症の方や家族の相談が受けられるよう体制を整えてまいります。

米沢養護学校への通学者につきましては、平成19年度より送迎車による通学支援を行っておりますが、新年度より上山のゆきわり養護学校への通学者に対しても同様の通学支援を行い、家族の肉体的、経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、昨年、旧清水保育園の建物を活用し、障がい児を対象とした放課後等デイサービス事業所が開設されました。放課後や夏休みなどの長期休暇に対応するサービスであり、障がいのある子供の居場所づくりと生活能力の向上に向け、引き続き支援してまいります。

平成26年度は社会福祉法に基づく長井市地域福祉計画の改定年度となることから、障害者福祉計画とあわせて策定し、今後の福祉ニーズに合致した施策を検討してまいります。

(2) 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり。

子供は、社会の大事な宝です。長井の将来を担う子供たちがたくましく生きていける力を身につけられるよう、長井市教育振興計画に基づき充実した教育環境を整えてまいります。

子供の成長は十人十色で、一人一人の個性に応じた指導が教育現場には求められます。特別

な支援が必要な子供がふえていることを重視し、教育支援員を増員するなどのきめ細かな支援を行ってまいります。

また、子供たちが安全で快適な学校生活が送れるよう、老朽化した学校施設の改修や防犯対策が急務となっております。市内小中学校の施設改修を順次計画する中で、新年度は西根小学校と豊田小学校の大規模改修工事を実施いたします。老朽箇所の改修をはじめ、エアコンの設置やトイレの洋式化も行い、学習環境を改善してまいります。

なお、エアコンの設置とトイレの洋式化につきましては、2ないし3年の間に全ての小中学校に設置することを目指してまいります。

また、平成24年度から行っている防犯カメラ設置につきましては、平成26年度で全ての小中学校へ設置が完了します。教育の情報化推進につきましても、引き続き電子黒板の導入や無線LANの整備を図ってまいります。

社会問題になった食品の偽装表示や農薬混入事件により、安全・安心な食品への関心が以前にも増して高まっています。一方で、食生活の乱れによる健康不安や食に対する感謝の心の欠如、伝統ある食文化の喪失なども問題となっております。このような社会的背景から、子供から大人まで年齢に関係なく、食生活の見直しや食に対する意識を高める食育の必要性が高まっております。これを受け、本市では、長井市食育推進計画に基づき、学校や保育施設、家庭、地域が連携しながら、食に対する感謝の心の育成、食を通じての健康な体づくり、地産地消の推進、地域の食文化継承を行ってまいります。

近年の食材物価の上昇や今後の消費税増税に伴い、学校給食費の10数%もの値上げが検討されましたが、食材の質を落とすことなく、子供たちに安全・安心でおいしい給食を食べていただけるよう、今回は給食費の値上げは行わず、保護者の経済的負担の緩和を図ってまいります。

また、本市が全国に誇るレインボープランも市民主体で食の安全・安心を担う重要な仕組みでありますので、その推進にも引き続き取り組んでまいります。

健やかで心豊かな子供が育つためには、学校だけではなく家庭や地域との連携が必要です。長井市まちづくり青少年育成市民会議やPTA、市内関係団体と連携しながら、土曜らんど事業や家庭教育支援事業などを継続してまいります。

また、小学校1校に学校支援地域本部事業を新たに導入するほか、地区公民館におけるリーダー育成事業を実施し、引き続き青少年の健全育成に努めてまいります。

(3) 心豊かで元気に活動できるまちづくり。

市民一人一人が心の豊かさを実感できるよう、子供から大人までみんなが参加できる学びの環境やスポーツに親しむ機会の充実を図ってまいります。

西根地区の長者屋敷遺跡で発見された貴重な縄文時代資料の半截木柱は、平成25年度に復元作業と遺跡の保護を行いました。ことしは市制60周年を記念し、半截木柱の4本の列から昇る日の出の観察会を実施いたします。

また、本市が長井郷と呼ばれていた平安時代の遺跡が市内各地で発見されておりますので、この遺跡をテーマにしたシンポジウムも計画しております。

最上川は本市のまちの形成に重要な役割を果たしてきました。恵まれた条件や地理的条件のもと、歴史の営みの中で形成されたまちのたたずまいを市民の共通財産として継承していくため、引き続き長井の文化的景観調査事業に取り組み、国に対して重要文化的景観選定の申し出を行ってまいります。

現在の長井市史は刊行されてから既に30年以上経過し、その間に新たな歴史資料も発見されていることから、市制施行60周年を機に長井市史編さん事業に着手し、平成30年度の完成を目

指してまいります。

市民スポーツの拠点である生涯学習プラザ運動公園につきましては、太陽光によるソーラー照明灯設備を取り入れるとともに、第3種公認陸上競技場の認定を目指し、平成27年度の供用開始に向け、引き続き整備を進めてまいります。

また、現在の学習プラザ体育館の水銀灯照明は故障や停電時の対応が難しく、利用者に不便をおかけしていることから、新たにLED照明器具に交換し、省エネルギー化と長寿命化を図ってまいります。

40年以上前に整備された長井市営野球場とテニスコートは老朽化が進み、各種スポーツ大会の運営に支障を来しておりますので、市民が安全にスポーツを楽しむことができるよう改修を行ってまいります。同じく長井市営武道館も老朽化が進んでおりますので、トイレや更衣室、駐車場などの改修を行ってまいります。

「マラソンと駅伝のまち長井」のPRと地域の活性化を目的として、引き続き長井マラソン大会や山形県高等学校駅伝競走大会を実施いたします。また、全国白つつじマラソン大会につきましては、市制施行60周年を記念して招待選手をお呼びし、例年以上の盛り上げを図ってまいります。

また、長井市体育協会主催の伝統ある長井市夏季総合体育大会につきましては、市民1人1スポーツを实践する場、参加者同士の交流と活気に満ちたにぎわいをつくり出す場として、市制施行60周年にふさわしい大会になるよう支援してまいります。

にぎわいと働く場づくり戦略。(1) 資源を生かし、活力を生み出すまちづくり。

市民生活を支える地域経済を活性化させ、働く場をつくっていくためには、豊かな農業資源を活用し、地域内で新しい産業を興す6次産業化や農商工連携の取り組みが必要です。市内約300社のものづくり企業の受注拡大を促進する

ため、エコノミック・ガーデニングという手法を取り入れ、引き続き行政と経済団体などとの連携強化を図ってまいります。

平成25年度に国の採択を受けた実践型地域雇用創造事業が本格的に動き出しました。長井市雇用創造協議会が実施するセミナー受講者を雇用した事業主に奨励金を交付し、平成27年度までに136名の雇用創出を図ってまいります。

中心市街地にさまざまな都市機能を集約し、にぎわいのあるまちをつくる中心市街地活性化基本計画策定につきましては、長井商工会議所に事務局を担っていただきながら、中心市街地活性化協議会を立ち上げる計画であり、関係団体と連携し、課題やその解決策を計画に反映させるための話し合いを進めてまいります。

本市で行う都市再生整備計画や観光振興計画による事業や民間事業者が行う事業を有機的に連携させて相乗効果を生み出し、本市の経済再生と雇用創出を実現できるよう、平成26年度の国への申請、そして認定を目指し、取り組んでまいります。

また、平成25年度に引き続き、中心市街地活性化や商業振興、ものづくりなどを担っている経済産業省東北経済産業局と、新年度からは、新たに構造改革特区、地域再生、中心市街地活性化、国家戦略特区など地域活性化に関する業務を行っている内閣府地域活性化推進室に市職員を研修派遣し、国の施策と協調しながら各種事業を円滑に遂行してまいります。

商業分野の活力低下が以前から問題になっておりますので、特に空洞化が目立つ中心市街地の空き店舗を活用して事業を立ち上げる場合、その改装費や賃借料の一部を新たに助成してまいります。これにより、商店街のにぎわいづくりと起業希望者のビジネスチャンス獲得を支援いたします。

「ものづくりのまち」を掲げる本市にとって、マスコミ報道ほどの景気回復の実感はなく、市

内製造業の企業立地と受注拡大の情勢はまだまだ厳しいと感じております。グローバル経済の中でアジア諸国との価格競争に勝ち残っていくためには、新たな技術や製品など、他にはない強みを持つことが重要です。現在、山形大学工学部と連携して実践している異業種間の交流機会創出のための勉強会や技術相談につきましては、今後は新たに製品の試作開発への支援も行いながら、産・学・官・金の連携をさらに推進してまいります。

また、現在、長井出身者や縁故者に産業アドバイザーになっていただき、企業誘致情報の収集や東北地区に進出中のトヨタ関連企業からの受注促進を図っておりますが、今後は受注活動にあわせた技術習得に重点を移すこととし、大手企業の技術部門経験者による指導を本格化させてまいります。これにより発注者側のニーズに対応できるような体制をつくり、さらなる受注促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、新たな県営産業団地整備のための調査を周辺自治体と一緒に県に要望しており、引き続き企業情報の収集を怠らず、さまざまな機会を捉えて活動してまいります。また、立地企業が市内で取得する土地、建物、機械装置などの固定資産に要する経費に対し、引き続き助成を行ってまいります。

長井商工会議所と市が連携して実施している長井産業フェアは、市制施行60周年を機に展示主体から地域物産の販売へ重点を移し、産業振興の成功事例紹介も組み合わせ、より発展性のある内容で実施してまいります。

政府は昨年、4年後をめどに米の生産調整、いわゆる減反を廃止する方針を決定しました。40年以上続いてきた米政策の大転換であり、本市としても重大な関心を持って対応していくべき課題と捉えております。

今後は、国の動向を注視し、県と緊密な連携を図りながら本市農業の維持支援策を検討、要

望してまいります。

このほか、国内農政にはT P P問題をはじめ、規制緩和や農地集積、規模拡大、低コスト化など、多くの課題を抱えております。一方で食の傾向としては、消費や就業形態の多様化により、こだわりと低価格化という二極化がますます進むものと思われま

す。安全・安心にこだわった地元農産物を付加価値のある地域ブランドとして確立し、農業収入の増大と生産拡大を図るため、レインボープラン認証農産物などを市民直売所の菜なポートで販売した場合、その代金に対して引き続き助成を行います。また、認証農産物の消費拡大を促す啓発活動にも力を入れてまいります。

平成18年から全国に先駆けて栽培を始めた行者菜は、現在年間10トンまで出荷量が伸び、展示商談会などで全国的に注目される作物に成長しつつあります。種子購入や品質向上に係る土壌改良や資材、排水対策などへの支援を継承し、さらなる産地化促進を図ってまいります。

ことしは、10年ぶり6回目となる山形デザインレーションキャンペーン本番の年です。以下、山形DCと申し上げますが、この山形DCを起爆剤とし、従来の観光資源に磨きをかけながら、市民と行政、関係機関の連携により、本市の観光振興に総力を挙げて取り組んでまいります。

また、ことしは市制施行60周年にも当たりますので、多くの記念事業を山形DC期間中の6月から9月の期間にあわせて実施し、最大限の盛り上げを図ってまいります。

まちなか歩きは人気度が少しずつ増しております。まちなかをさらに楽しんでいただき、多くの市民と触れ合えるよう長井版DCガイドブックの「まちなか歩きマップ」を配布し、手軽にまちなか歩きを楽しんでいただけるようにしてまいります。

平成24年度に策定した長井市観光振興計画につきましては、来訪者や市民にとってわかりや

すい総合窓口やワンストップサービスに対応できる観光地域づくりプラットフォームの体制作りに向け、アドバイザーを加えた懇談会を立ち上げ、さらなる推進を図ってまいります。

最近、世界中でストリートけん玉が流行しているという話題を耳にします。この機会を捉え、競技用けん玉の生産量日本一を誇る本市を国内外に売り込むため、市民プロジェクトを立ち上げ、けん玉愛好者の拡大や競技普及プロモーション活動を通じ、けん玉の聖地としての地位確立を目指してまいります。

観光客や市民の心を和ませてくれる花いっぱい運動は、長年にわたり地域の皆様の協力に支えられ、花のまち長井を市内外にアピールしてまいりました。しばらく休止していた花いっぱいコンクールを再開し、さらなる花いっぱい運動の拡大に取り組んでまいります。

また、NHKテレビ「趣味の園芸」で活躍中の玉崎弘志先生によるガーデニング講習会を引き続き開催し、花の植栽技術のレベルアップを図ってまいります。また、玉崎先生がかかわっているガーデニングマスターという有資格者の現地合宿を本市に誘致し、フラワー長井線の駅舎周辺でのガーデニング実践にも取り組んでまいります。

水の長井のシンボリック存在の長井ダムとその周辺資源は、本市の活性化のための多くの可能性を秘めております。野川まなび館をその活動拠点として位置づけ、体験型事業や水環境に関する交流促進事業を継続して後押しするとともに、定着した観光資源となるよう開拓してまいります。

(2) 住みやすく魅力あふれるまちづくり。

長井市の人口減少に少しでも歯どめをかけ、人と人との交流を活発にしながら地域の活力を維持していくためには、都市としての機能を高め、まちの魅力を向上させ、快適な環境を整えていくことが今まで以上に求められます。

本市が長期的かつ均衡ある発展をしていくための土地利用の方向性を定めた国土利用計画の計画期間が終了したことから、新年度は第5次総合計画と整合した新たな国土利用計画を策定してまいります。

都市再生整備計画に基づく観光交流センター仮称かわと道の駅につきましては、現在基本設計などを行っております。今後は、建設予定地周辺の環境に配慮しながら十分な検討を加え、実施設計と用地買収、既存施設の解体に取り組み、平成28年度開業を目指してまいります。また、県事業の都市計画道路・桐町成田線街路整備事業につきましては平成29年度完成を目指し、引き続き用地買収や物件補償の契約が進められる予定です。

市外への人口の流出傾向が強まる中、働く場の確保とともに、本市に定住しやすい支援策の必要性が増しております。今まで整備を進めてきた宅地開発事業が完了することから、若い子育て世代でも購入可能な安価で良質な住宅用地30区画を新年度から販売し、定住促進を図ってまいります。

加えて、住宅取得に関する新築や増改築に対する補助金につきましては、新築に対する今までの上限額40万円を45万円に増額いたします。

また、山形県による住宅リフォーム補助金も継続が予定されていますので、あわせて活用を推進してまいります。

近年、自然豊かな田舎で暮らすことへの大都市住民の関心が高まっていることから、人口減少抑制策の一つとして、都会に住む人の移住定住に取り組む地方自治体がふえております。

平成24年度から取り組んでいる、ふるさと交流定住事業につきましては、1月に首都圏で開催された全国規模の移住交流イベントに参加して、本市の魅力をPRしてきました。来場者の多さもさることながら、イベントでのアンケート調査や面談の結果、地方への移住に対する関

心が高いことが確認されましたので、引き続き移住体験用住宅の貸し出しや首都圏でのPR事業などに取り組んでまいります。

また、長井への移住を促すためには、住まいの情報提供や移住経費の支援も図っていく必要があります。

具体的には、現在公開中の移住PR用のホームページに新たに空き家バンクを整備し、優良空き家情報を掲載してまいります。

また、一定要件を満たす市外在住者などが市内に土地を購入して住宅を新築する場合、費用の一部を助成し、定住促進を図ってまいります。

宅地開発関係では、良質な住宅用地を整備する開発事業者に対する支援策として、優良住宅地開発事業補助事業を継続いたします。

快適な市民生活を支える道路や河川の老朽化対策や長寿命化について、今年度は市道金井神線や市道森線の道路改良を継続するとともに、幸町中道線、平山境町線、館町線の道路改良や消雪工事のほか、撞木川の整備や市内各所の側溝整備に取り組んでまいります。

また、長井駅や本町駐車場、白つつじ公園、寺東イチョウ公園のトイレ整備、四ツ谷児童公園の遊具整備、交流センター「ふらり」のバリアフリー化工事など、市民の憩いの場や活動の場となる公共施設の整備にも取り組んでまいります。

最上川沿いのフットパスルートには、平成21年度に国の認定を受けた、かわまちづくり計画に基づいて整備されました。最近ではフットパスを活用して歩くことを楽しむイベントも定着しつつあり、市民や観光客に親しまれております。新年度は、休憩所とバイオトイレを設置し、一層快適に使っていただけるようにしてまいります。

また、ことしは市制施行60周年を記念したフットパス体験イベントやセミナーも開催し、フットパスの魅力PRと一層の利用者拡大を図っ

てまいります。

長井市公共下水道センターは、供用開始以来26年が経過して老朽化が進んでいるため、引き続き長寿命化計画策定のための調査を行うとともに、施設の耐震化実施計画を策定してまいります。

また、合併処理浄化槽設置事業につきましては、山形県生活排水処理基本構想及び長井市地域再生計画に基づき、引き続き年間70基の設置を目指してまいります。

ライフラインとしての飲料水の供給を担う上水道施設は、地震などで被害を受けやすい老朽化した配水管を計画的に更新しながら、漏水防止と水道水の安定供給を図ってまいります。平成26年度は引き続き市道平山境町線沿線での布設替えを実施いたします。

また、持続可能な上水道施設構築のため、水道施設の耐震診断を実施しながら計画的に更新を図ってまいります。さらに、簡易水道事業で以前布設した配水管などを今後計画的に布設替えしてまいります。

国直轄事業では、以前から要望しておりました置賜白川右岸の築堤工事が採択され、新年度から工事が開始される予定です。新潟山形南部連絡道路の国道113号梨郷道路につきましては、現在、南陽市側で用地協議が進められており、一部で工事も始まっております。新年度からは長井市側でも本格的に用地協議が開始される予定です。

新潟山形南部連絡道路は、東日本大震災の際、日本海側と太平洋側を結ぶ緊急輸送道路としての役割がクローズアップされたことから、より一層の整備促進に向け、引き続き県や国にその重要性を訴えてまいります。

市営バス運行事業につきましては、平成25年度に市民アンケートや地区住民、ミニデイサービス利用者への聞き取りなどの調査を行い、運行体制の見直しを行ってまいりました。その結

果、公共交通機関のない地域の解消とともに、高齢者など、いわゆる交通弱者の外出を支援する仕組みが必要と判断し、新年度から市営バスの運行体制を大幅に拡充いたします。具体的には、現在のバス2台による3路線を5台による9路線に拡大し、市内全域を網羅する運行体制を整備してまいります。

また、今まで地区独自に住民バスを運行していただいております伊佐沢地区につきましても、市営バス運行地域として対応してまいります。

フラワー長井線は、高校生の通学や広域移動の交通手段として、今も昔も重要な地域資源です。昨年は赤湯から梨郷間の開通100周年を記念した事業を通じ、沿線自治体や住民の皆様とフラワー長井線の重要性を再認識しました。

ことは、梨郷から長井間の開通100周年を迎えます。フラワー長井線スマイルプロジェクトという沿線住民主体の新たな活性化事業も立ち上がり、自分たちの鉄道をみんなで支えていこうという意識が今まで以上に高まっております。

開業以来、毎年厳しい経営が続いているフラワー長井線ですが、新たな経営支援のあり方を模索しながら、引き続き安全運行と経営維持に必要な支援を行ってまいります。

活発な地域づくり戦略。（1）みんなで築く安全・安心なまちづくり。

東日本大震災や昨年7月の豪雨災害では、災害に対する備えの必要性を改めて考えられました。このことから、既に市内の指定避難所に防災用資材を配備する作業を進めておりますが、新たに避難時に必要となる水や食料などの備蓄物資も配備してまいります。

また、国土交通省が持つ河川やダムの映像情報を受信できる設備を導入し、災害状況を把握できる体制を整えてまいります。

加えて、昨年7月の豪雨で被害のあった天の

沢水路や松ヶ沢水路の整備改修にも取り組んでまいります。

災害時においては、避難指示などの緊急情報を市内全域に速やかに伝達できる手段も必要となります。誰もが素早く情報を受け取ることができるコミュニティFM放送のための設備を整え、ふだんは生活情報や地域のまちづくり情報などを、また災害時は緊急放送を受信できる体制を構築してまいります。

自分の財産は自分で守るという自己防衛策の支援として、住宅耐震診断事業と住宅耐震改修補助事業を継続いたします。この事業は、耐震診断士を派遣して一般木造住宅の耐震診断を行い、耐震基準に満たない住宅の改修を助成するものです。

また、地域消防団が火災の際に迅速な消火活動ができるよう、老朽化した小型動力ポンプや積載車を更新するとともに、雨天時の災害活動や水防活動の際に着用する雨具も全団員分配備してまいります。

市内にある防犯灯は、大半が蛍光管式のため器具の寿命などで点かなくなり、不便をおかけする機会がふえております。平成25年度に引き続き、市内にある防犯灯約520カ所をLED照明器具に交換し、維持修繕費用や電気料の軽減を図ってまいります。

東日本大震災での原発事故以来、全国的に再生可能エネルギーへの関心が高まり、その導入事業が各地で行われております。県営事業で実施している長井ダム下流の野川分水工における小水力発電施設整備事業については、平成26年度の完成が予定されております。また寺泉地区にある野川5号幹線用水路を利用した小水力発電施設整備事業が新たに着工される予定です。

市民の皆様が安心して暮らせる相談体制の充実につきましては、市役所内の市民相談センターに消費生活専門相談員資格者を配置し、引き続き振り込め詐欺対策などの消費者行政に積極

的に取り組んでまいります。

(2) 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり。

近年、地域におけるさまざまな課題は行政だけで解決することが困難になっていることから、まちづくりに意欲的な人材の育成と、地域住民みずからが課題解決に向けて考えていただく機会をつくっていくことが一層重要になっております。

ゼミ形式で地域の課題解決に向けた考え方や行動を学ぶ「ながい市民未来塾」は、山形大学人文学部に全面的に協力いただきながら継続してまいります。また、地区で自主的にこれからの地域づくりを話し合い、計画としてまとめる場合の助成も行い、支援してまいります。

最近では、地元の人材育成だけではなく、外からも人材を受け入れて地域課題の解決にお手伝いをいただき、定住にまでつなげていこうとする自治体がふえております。本市でも、新年度から国の制度を活用し、地方の活性化に意欲的な大都市在住の人材を受け入れる地域おこし協力隊事業に取り組んでまいります。

市内NPO法人のほか、さまざまなまちづくり団体が地域の活性化事業に取り組む場合、市民の善意の寄附を積み立てた心のまちづくり基金から助成する制度を設けております。市民の皆様のもちづくり活動を一層支援するため、新年度より助成上限額を引き上げてまいります。

男女が家庭、学校、職場、地域という社会のあらゆる分野で互いに尊重し合い、個性と能力を発揮していくための指針である長井市男女共同参画基本計画の見直しを現在行っております。重点的に取り組む施策の方向性として、性別による役割分担意識の解消と社会慣行の見直し、政策・方針決定過程への女性の参画、高齢化社会への対応が挙げられています。今後は、計画に基づいた実施計画を策定してまいります。

置賜地域地場産業振興センターでは、平成21

年度より大田区に東京事務所を開設し、双方の人材、物、技術などを交流させることによって、新たなビジネスモデルづくりに一定の成果を上げてまいりました。その一方で、増加する需要への対応スピードや地場産業以外の分野への対応という点に多くの課題が出ており、従来の体制では対応が難しくなっています。

このことを踏まえ、本市と大田区とのさらなる連携強化を図るために市の関与を強めることとし、地場産業振興センター東京事務所に長井市としての総合的な東京事務所機能を加え、首都圏などに住む「ふるさと応援大使」とも連携しながら、長井をまるごと売り込む戦略的シティプロモーションを展開してまいります。

最近、ふるさと納税制度に対する関心が全国的に高まり、その自治体に直接縁のない方からの寄附も多くなっております。平成20年度から取り組んでいる長井市ふるさと応援寄附金制度につきましても、より一層長井に関心を持っていただけるような仕組みに改めてまいります。

具体的には、インターネットを活用して市のホームページから寄附申し込みができるようにするとともに、首都圏などに住む本市出身者への呼びかけ強化や、税理士事務所への協力依頼などを通じ、寄附申込件数の増加を図ってまいります。また、寄附に対するお礼の地場産品の種類をふやして、寄附された方が品物を選択できるようにし、地場産品のPRも図ってまいります。

市制施行60周年記念事業。

今年は市制施行60周年という記念の年を迎え、かつ第5次総合計画がスタートする節目の年でもあります。市民と行政が新たに取り組むまちづくりの記念事業として、11月に記念式典を、そして夏と秋に祝賀行事を実施いたします。

記念式典は、市民表彰式と祝賀会を合わせた形で計画しており、人間国宝で長井市名誉市民の宇治紫文さんの公演を行う予定です。

夏の祝賀行事は8月8日から10日にかけて計画しております。8日は、長井駅前通りにおいて保育・幼稚園児や小中高生、市民有志による市民パレードと黒獅子舞を実施する予定です。

また、9日は、水まつりと花火大会を実施し、10日には、大相撲長井黒獅子場所が民間主催で開催されますので、市として全面的に協力してまいります。

秋の祝賀行事として、長井出身または市内で活動している音楽愛好者によるコンサートを計画しております。

さらに、本市と災害応援協定を結んでいる長野県飯山市在住の著名な人形作家・高橋まゆみさんの人形展を開催するほか、市内で開催される各種文化事業、スポーツ大会も支援しながら一層の盛り上げを図ってまいります。

このほか、市制施行60周年を機に、本市の歩みや情勢をわかりやすく紹介した市勢要覧を作成し、市内外に長井の魅力を発信してまいります。

市民とともに未来をつくる体制づくり。

時代や情勢の変化に迅速に対応し、市民に頼られる市役所であるためには、市民サービスや職員の資質の向上が常に求められます。

本市財政の根幹をなす税収の確保対策につきましては、公平・適正な課税に努めるとともに、新たに滞納管理システムを導入し、個別の案件に対するきめ細やかな対応を推進することで、高い収納率の維持とさらなる向上を図ってまいります。

さらに、市民のライフスタイルの変化に対応した行政サービスの提供と利便性向上を図る観点から、コンビニ収納を4月より実施してまいります。これにより、個人住民税をはじめとする各種税、保険料、保育料など11項目を全国約5万店舗のコンビニエンスストアで、24時間、365日、いつでも納付できる環境が整うこととなります。

また、市民サービスの向上には、システムの利便性だけでなく、市職員の資質向上も重要な要素であります。市民のニーズに的確に対応できる行政能力を身につけるため、人材育成プランに基づき、東北自治研修や市町村アカデミー研修への職員派遣を継続してまいります。

老朽化が進んでいる市庁舎や公共施設の整備対策が課題となっており、庁内関係課で検討を始めております。新年度からは公共施設の耐震化、長寿命化、更新などの対応策について有識者や市民の代表にご意見を伺う機会を設けてまいります。そのほか、年々複雑化、多様化する行政課題についても迅速かつ柔軟に対応できるよう、庁内組織機構の見直しも行ってまいります。

これら行政サービスの向上や市役所業務の改善を図りながら、市民の皆様とともに幸せに暮らせるまち長井をつくってまいります。

平成26年度予算について。

次に、平成26年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本市財政は、一時の危機的状況は脱したものの、多様化する行政需要への対応や社会保障関係経費の増嵩、都市基盤整備、公共施設の長寿命化・補修など今後多額の財政需要が想定される中で、市税をはじめとする一般財源の大幅な増加は見込めず、引き続き慎重な財政運営が必要となっています。

一方で、平成26年度は、長井市再生に向けた第五次総合計画の初年度に当たり、市制施行60周年の節目の年でもあります。未来を担う若年層や将来世代の受益と負担を十分に勘案し、あわせて財政規律を遵守しながらも、市民福祉の向上や地域経済の活性化につながる施策、事業を中心に効率的な予算配分を行うことが求められています。

こうした状況を踏まえ、予算編成に当たっては、平成26年度を「みんなで創る しあわせに

暮らしを「まち長井」実現元年と位置づけ、選択と集中による施策の積極的な展開を図りました。

それでは、一般会計からご説明いたします。

平成26年度長井市一般会計当初予算につきましては、122億1,400万円で、対前年度比9億3,000万円、8.2%の大幅な増となりましたが、臨時的な措置である地域経済活性化基金を活用した元気臨時交付金事業3億9,837万6,000円と国の消費増税に係る低所得者等の負担軽減対策である臨時福祉給付金等給付事業8,810万9,000円を除いた通常ベースでの実質的な伸びは、3.9%の増となりました。

歳入につきましては、市民税や固定資産税の増収を見込む一方、その他の歳入につきましては、国の地方財政計画や歳出予算と連動する形で増減を見込んでおります。

また、使用料につきましては、原則として消費増税影響分を見込むとともに、財政調整基金繰入金1億8,300万円を計上いたしました。

歳出につきましては、普通建設事業費で前年度比103.4%増の13億7,174万円の計上や、消費増税などに伴う物件費、維持補修費、扶助費の増などが主な特徴点となっております。

普通建設事業費につきましては、元気臨時交付金事業の計上や平成25年度は大規模事業のほとんどを前年度の3月補正予算に前倒していたことなどから、当初予算対比では大幅な増となったものです。

また、第5次総合計画の重点戦略に関するものとして、51事業で10億6,839万9,000円、市制施行60周年記念関連として13事業で2,966万7,000円、元気臨時交付金事業として31事業で3億9,837万6,000円を計上いたしております。

全体として、引き続き財政の健全化に配慮しながらも、市民生活の安全・安心と地域経済の活性化、産業の振興及び雇用の確保を目指す予算措置といたしました。

次に特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計は、対前年度比700万円、0.3%増の27億7,700万円、公共下水道事業特別会計は1億4,566万円、10.9%減の11億8,575万3,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は前年度と同額の1億2,018万5,000円を計上、農業集落排水事業特別会計は686万1,000円、4.4%減の1億4,984万8,000円、訪問看護事業特別会計は7万9,000円、0.3%増の2,304万4,000円、介護保険特別会計は1億3,890万8,000円、5.1%増の28億4,843万4,000円、浄化槽事業特別会計は7,156万1,000円、56.6%減の5,483万9,000円、後期高齢者医療特別会計は660万円、2.3%増の2億9,850万円、宅地開発事業特別会計は7,107万4,000円、57.4%減の5,265万6,000円を計上いたしました。

以上により、平成26年度の9特別会計の合計額は、対前年度比1億4,256万9,000円、1.9%減の75億1,025万9,000円となりました。

以上が平成26年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

結び。冒頭でも申し上げましたが、今年は市制施行60周年という節目の年を迎え、さらに第5次総合計画も始動し、新たなまちづくりの第一歩を踏み出す年です。

論語の中に「葉公政を問う。子曰く、近き者説び、遠き者来る」という言葉があります。私は、これを長井に住む市民の皆様が幸せを実感できる市政を行えば、そうした暮らしやまちの評判を聞いて市外からも人が来て住むようになると解釈しております。私は、この言葉を胸に市政運営を行ってまいります。

私は、従来から上杉鷹山公の「三助の精神」を市政運営の基本に据えて取り組んでまいりました。すなわち、自分や家族の力で物事をなす自助、隣近所や地域あるいは市民と行政の協働

によって地域課題を解決する共助、そして行政が主体となる公助によるまちづくりです。

これからのまちづくりにとって自助と共助の重要性が増してきます。市民の皆様がみずからの幸せ実現のために努力する姿勢に期待するとともに、行政は、市民の皆様との対話の中で何をなすべきかを真剣に考え、一人一人が持つ力を十分発揮できるよう最大限の支援をまいります。

2月8日に、第10回まちづくり少年議会が開催されました。当日は、中学生、高校生の少年議員13名から、まちづくりへの建設的なご意見や若者らしい感性に満ちたご提言をたくさんいただきました。いずれの提言も、ふるさとへの愛着や長井をいいまちにしたいという熱意にあふれ、「自分たちも頑張るから、行政にはこうあってほしい」と堂々と発表する姿に頼もしさを感じました。長井の未来を担う若い人材は確実に育っていると実感し、少年議員の皆さんの思いをこれからの市政運営に活かしてまいりたいと思います。

北川忠明長井市振興審議会会長は、第5次総合計画（案）の策定に当たり、地域の資源を見つけ出し、それを活用しながら新たな価値を生み出すという視点の重要性を説かれ、その新しい価値を雇用創出や福祉の充実の仕組みづくりに生かすことが持続可能なまちづくりにつながると提言されています。

長井がこれから何十年、何百年もこの地で持続していくためには、第5次総合計画（案）に掲げる元気な人づくり、にぎわいと働く場づくり、活発な地域づくりという戦略を市民と行政がともに手を携え、行動に移すことで実現できるものと信じます。

ソチオリンピックでは、多くの日本代表選手が活躍しました。その中でも、男子ジャンプの葛西紀明選手は7度目、そして女子スノーボードの竹内智香選手は4度目のオリンピックで、

念願だった個人のメダルを獲得しました。何年かかっても目標に向かって努力し、栄光を勝ち取った姿に私たちは感動を覚えました。

私も、彼らのように、常に努力を惜しまず、あらゆる知恵を振り絞り、困難な局面にも常に前向きに取り組み、新たなことにも積極果敢に挑戦し、幸せに暮らせるまち長井の実現に向け、情熱と強い決意を持って臨んでまいります。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成26年度の施政方針とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○小関勝助議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○小関勝助議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおり